

## 質問書に対する回答

入札番号 広消21

件名 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車の納入

次のとおり回答します。

質問番号	質問内容	回答	設計図書等の該当頁（該当箇所）
①	<p>【14 納期は次のとおりとする。 （1）：令和8年3月31日】とありますが、昨年度より法改正に伴う安全基準に対応するためシャシのモデルチェンジが順次行われております。その影響でシャシの納期がかかる、また現行モデルの受注終了など生産が流動的な状況にあります。また、天災や戦争等の世界情勢の影響により、一部シャシ部品の製造に遅延が発生しているため、艀装メーカーへのシャシ在庫が大きく遅れる可能性がございます。つきましては、上記理由によりシャシの在庫が遅れ艀装メーカーでの艀装期間が確保できないこととなり、納入期限内の納車が困難になった場合、受注業者の責めに帰することができない場合である為、年度繰越を想定した納期延長を認めていただけますでしょうか。</p>	<p>納期は仕様書のとおりとします。なお、天災や戦争等の世界情勢の影響により、やむを得ないと認められるとき、受注者に非がないと認められるときは【仕様書3ページ16】に記載のとおり別途協議します。</p>	仕様書 3ページ

②	先日、上記案件に他社様からの納期延長に係わる質疑の回答として「別途協議」とありましたが、納期延長に対してペナルティは無いという認識でよろしいでしょうか？	別途協議の結果、受注者に非がないと認められるときは、納期延長等の変更契約締結の検討をします。	